

令和8年1月
広島中央警察署

速度取締り指針

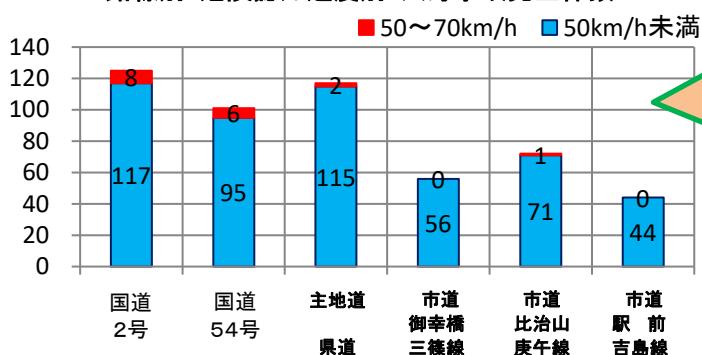
広島中央警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道2号 国道54号	8:00～10:00 16:00～22:00	鷺野橋地区 舟入地区 基町地区	50km/h

重点以外の場所、時間帯であっても、各取締りを実施しています！

広島中央警察署管内における交通事故実態(令和4年10月から令和7年9月)

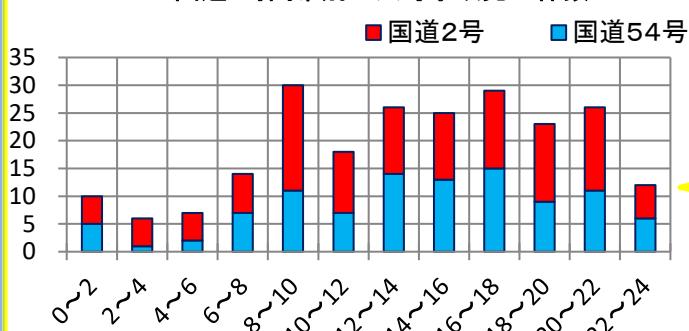
路線別 危険認知速度別 人身事故発生件数



路線別に過去3年(令和4年10月から令和7年9月)の人身事故発生状況を分析すると、
国道2号、国道54号での事故が5分の1を占める。
また、
国道2号線、国道54号線では高速度での事故の割合が高い傾向
にあります。

※危険認知速度とは、運転者が「事故の相手方等を認めて、危険を感じた時点での速度」です。

国道 時間帯別 人身事故発生件数



国道における、人身事故発生状況を時間帯別に分析すると、
8時から10時まで
16時から22時までの時間帯

～当署管内の交通事故発生状況（令和7年1月から10月末現在、カッコ内は前年同比）～

- 発生件数: 290件 (-27件)、死者数: 3名 (±0人)、負傷者数: 328人 (-41人)
- 発生件数、負傷者数とも前年と比べ減少傾向ですが、死者数に増減はありません。
- 自転車が関係する交通事故は全体の36%で、県内平均(21%)よりも高い状況です。
- 死亡事故のうち2件は深夜時間帯に発生しています。

その他の交通指導取締り要点

- ★ 飲酒・無免許運転、歩行者妨害の取締りを推進します。
- ★ 通学路の安全確保に向けた指導取締りを推進します。
- ★ 自転車・電動キックボード等の利用者に対して指導警告を推進し、マナーアップを図るとともに、悪質危険な行為に対しては取締りを実施します。